令和2年 成人式 恭敬

1月12日、「令和2年成人式典」が歌舞伎文化公園ふるさと会館で行われました。平成11年4月2日から平成12年4月1日に生まれた新成人130人が出席しました。

式典では久保町長からお祝いとして『恭敬』の言葉が贈られ「『恭敬』とは、慎み、敬うことで、人を『思いやる』ことから始まる。社会の一員として、互いに思いやりの心で相互理解に努め、調和のとれた社会づくりを実践していくことが大切。特に昨今は、自然災害が多発し、命を守る観点から、人とのつながりや地域内での助け合いが重要。日常からの思いやりの行動は、社会における温かな信頼関係を築き、その地域での暮らしやすさにつながっていく。周囲の人々と心を寄せ合い、家族、友人など関わってきた人や自然、祖先への感謝の気持ちを忘れずに、勇気を持って行動してほしい」とあいさつしました。

新成人を代表し長田諒さんが「令和初の成人式を迎えることができたのは、たくさんの愛情で育ててくれた家族、お世話になった恩師、支え合ってきた仲間、温かく見守ってくれた地域の方々のおかげ。一人一人立場は違うが、自分の行動に責任を持ち、常に前向きに歩んでいく」と述べ、続いて小林由さんは「昨年は多くの災害に見舞われ多くの被害があった。人の命を救える仕事に就きたいと日々勉学に励んでいる中で、命の尊さや儚さ、重みについて考えさせられる場面が多い。日常が続いている尊さ、多くの方への感謝を忘れず一日一日を大切に過ごし、故郷市川三郷町に貢献できるよう努力します」と誓いの言葉を述べました。（写真・上）

晴れ着姿の新成人たちは、記念撮影や恩師との再会、思い出話に花を咲かせていました。（写真・下）

令和2年 市川三郷町消防団 出初式

新春を飾る町消防団出初式が1月5日、市川大門総合グラウンドで行われ、女性消防隊を含む消防団員379人、車両29台がその陣容を披露しました。式典では優良消防団員の表彰や機械器具点検、ポンプ操法披露が行われ防災に対する士気を高めました。消防団は今年も、地域の皆さまが安心して暮らせるように啓発活動や訓練に励みます。

消防団員各種表彰者（順不同・敬称略）

■山梨県消防協会長表彰
《甲種功労章》相沢　強、上田暁大
《乙種功労章》小林茂広、若林　啓、丹沢卓史、樋口　勉
塩島　実、渡邉広太、佐野俊人、水野秀康、深沢憲稔
丹沢茂弘、望月裕哉、加藤雅哉

■鰍沢警察署長表彰
《団体》　第10分団
《防犯功労章》丹沢清茂、長田勝則、一瀬大輔、内田千章
依田正則、藤原　勝

■峡南広域行政組合消防本部消防長表彰
笠井豊邦、諏訪孝吉

■山梨県峡南地域県民センター所長表彰
《功労章》笠井太介、望月久範、丸山高仁、渡辺光一

■山梨県消防協会峡南支部長表彰
伊東　聡、大島功一、丹澤峻介、小林直樹、内藤貴士
秋山治久、清水秋彦、加藤　剛、伊藤道文、佐野孝之
河野和久、小林正典、保坂　健

■市川三郷町長表彰
《35年勤続功労章》　前嶋　亨、前嶋一哉
《30年勤続功労章》　望月勇雄、桐原直喜、望月幸治
池川栄三、伊藤　誠、長田英紀
《25年勤続功労章》　佐野俊人、佐野孝之、池川耕一
小林　博、清水秋彦、小川雅仁、秋山たかし
《20年勤続功労章》　薬袋広和、塩島浩志、水上浩一
一瀬大輔、坂本卓也、遠藤直樹、小林栄一、望月政雄
渡邊　稔
《15年勤続功労章》　小林直樹、丹澤浩平、塩島　実
長田浩一、岸本智成、石原一彦、岩崎　涼、水野秀康
渡辺宏幸

■市川三郷町消防団長表彰
《団体》　第2分団、第5分団、第9分団
《10年勤続功労章》　若林　啓、大竹孝侑、村松和彦
内藤和範、赤池英也、石原　孝、北島慎介、伊藤宏和
加藤孝明、深澤佳史、一瀬　達、内藤　弦、望月正弥
佐野　忍、望月公博、保坂　健、塩澤拓郎

■退職消防団員報償
《消防庁長官表彰・銀杯1号》小林洋一、内藤　公
村松　正、有泉恵司、有泉　修、芦澤洋至
《消防庁長官表彰・銀杯2号》相澤　悟、渡辺貴彦
遠藤　勤、伊藤和範、河西　忍、小野宏之、松永正幸
平岡正史、笠井勇輝

機械器具点検の様子

▲山梨県消防協会長表彰 代表 相沢 強

▲鰍沢警察署長表彰 代表 丹沢清茂

▲消防本部消防長表彰 代表 笠井豊邦

▲県民センター所長表彰 代表 笠井太介

▲県消防協会峡南支部長表彰 代表 伊藤 聡

▲市川三郷町消防団長表彰 代表 若林 啓

市川三郷町名誉町民に 小澤征爾（おざわせいじ）さん

町では名誉町民章を世界的指揮者である小澤征爾さんに贈呈しました。征爾さんの父開作さんは、市川三郷町（旧高田村）出身であり、名誉町民章選考委員会において「町にゆかりが深く、指揮者や音楽監督として世界的に活躍する音楽家」ということで推挙されました。

昨年12月16日に東京都内の個人事務所において久保町長から名誉町民章の授与が行われ、征爾さんは「ありがとうございます。何よりも父、開作が喜んでいると思います。」と感謝を述べられました。

町長より名誉町民章を受ける小澤征爾さん
（令和元年12月16日）

小澤征爾（おざわ・せいじ）
1935年、中国瀋陽市（旧 満州国奉天市）生まれ。世界で活躍する日本の指揮者。幼い頃よりピアノを学び、桐朋学園で齋藤秀雄に指揮を師事。59年、ブザンソン指揮者コンクールで第1位を獲得。カラヤン、バーンスタインに師事し、73年にボストン交響楽団第13代音楽監督に就任。異例の29年という長きにわたり務めた。2002～10年春までウィーン国立 歌劇場の音楽監督を務め、日本人初の名誉団員となる。恩師・齋藤の名を冠して創設した音楽祭「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」では総監督を務め、15年に「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」と名を改め活動を継続。若手音楽家の育成にも力を注ぎ、「小澤征爾音楽塾」、「小澤国際室内楽アカデミー奥志賀」、「小澤征爾スイス国際アカデミー」といった教育プロジェクトを続けている。水戸室内管弦楽団とは1990年の創立時より親密な関係にあり、2013年からは同楽団の総監督を務めると共に水戸芸術館館長も務めている。

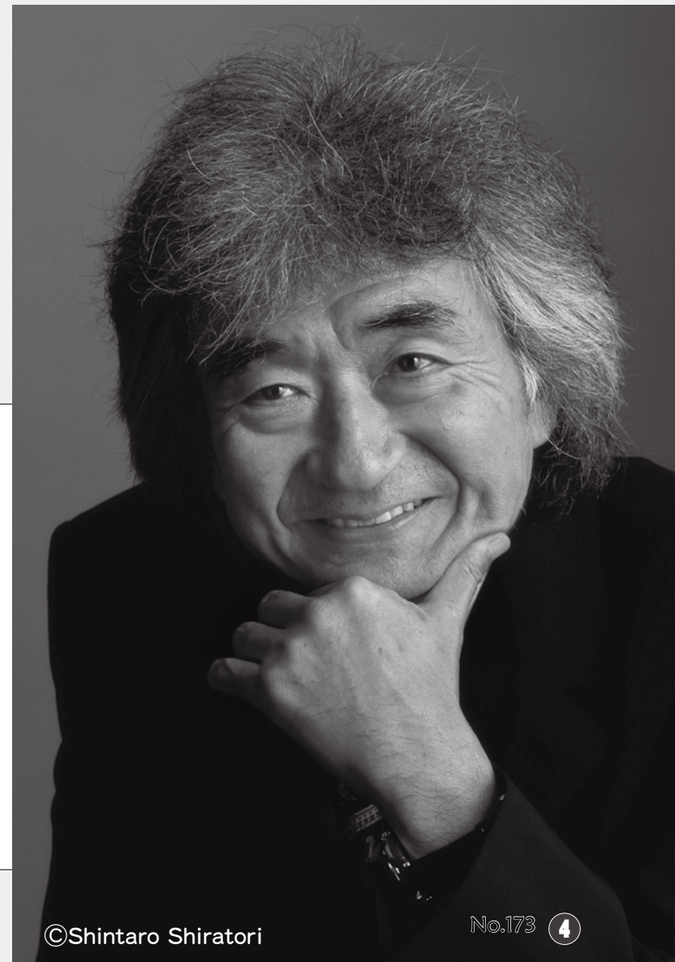

PICK UP

20歳になったら国民年金 ～新成人のみなさんへ～

国民年金は、老後の生活や、事故・病気により障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときなど、いざというときの生活を、社会全体で支えようという考えで作られた仕組みです。

POINT!

将来の大きな支え
国民年金は20歳から60歳までの方が加入します。国の運営で安定しています。また、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

老後のためだけではない
国民年金には老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合にその加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

猶予制度もあります

学生納付特例制度
学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校などに在学する方です。

納付猶予制度
学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

【問い合わせ】
竜王年金事務所
☎ 055-278-1100
町町民課
国保年金係
☎ 055-272-1105

高額医療・高額介護合算療養費制度のご案内

医療と介護の両方のサービスを利用している皆さまへ

高額医療・高額介護合算療養費制度とは、医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた金額を高額介護合算療養費として支給します。

【問い合わせ】
町町民課国保年金係
☎ 055-272-1105

支給対象者には通知が届きます

■支給基準■
医療保険と介護保険の両方に自己負担額があり、自己負担額の合計が基準額を超えた世帯

■通知送付対象者■
平成30年8月1日～令和元年7月31日の1年間について仮算定し、支給対象となる被保険者

■通知発送時期■
支給対象となる被保険者に、令和2年3月上旬頃に申請のご案内を郵送

■申請から支給まで■
医療分については、広域連合から支給され、申請から2～3ヶ月ほどかかります

税の申告は正しくお早めに！

申告受付期間 2月17日(月)～3月16日(月)

町からのお願い

申告会場は大変混雑します。土地・建物及び株式等の譲渡所得のある方や住宅借入金等特別控除を初めて申告される方は、税務署の申告会場で相談をお願いします。

お越しになる前に CHECK! 持ち物の確認を

- □**印鑑**（認印可）
- □**本人の預金通帳**の口座番号が分かるもの（所得税が還付される場合に必要）
- □昨年確定申告をされた方はその控え
- □給与や年金を受給している方は、その**「源泉徴収票」（原本）**
- □雑、配当、一時所得のある方は**「支払調書（支払証明書）」**または**支払年金額のお知らせ等**
- □各種保険に加入している方は掛け金の**「払込証明書（控除証明書）」**
- □国民年金の掛け金がある方は**「社会（国民年金）保険料控除証明書」**またはその**領収書**
- □本人または扶養親族に障害者の方がいる場合は、**障害者手帳の写し**
- □学生は**学生証**もしくは**在学証明書の写し**
- □商売や事業、農業を営んでいる方は、収入・支出の内訳を項目別に計算した**「収支内訳書等」※減価償却費の計算（取得価格や取得年月日など）を事前に作成しておく**
- □寄附金控除を受ける方は、**その領収書・証明書等**※ふるさと納税については、総務省『ふるさと納税ポータルサイト』をご覧下さい。
- □「マイナンバーカード（個人番号カード）」または「通知カードなど**【番号確認書類】**＋運転免許証など**【身元確認書類】**」※申告書に、**マイナンバーの記載が必要**
- □税務署から**「お知らせハガキ（通知書）」**が届いた方はご持参下さい。
- □医療費控除を受ける方は**「医療費控除の明細書」**※領収書を人ごと、病院薬局ごとに集計して作成して下さい。
- □セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）を受ける方は**「セルフメディケーションの明細書」**※セルフメディケーション税制と従来の医療費控除の両方を受けることはできません。

※様式は、国税庁ホームページよりダウンロードできます。町税務課、各支所住民サービス係窓口でも配布しています。

所得税が必要な方

- ■税務署から「確定申告書」または「お知らせハガキ（通知書）」が送付された方
- ■土地・建物の譲渡や交換をされた方（土地収用事業を含む）

【事業所得や不動産所得などがある場合】

- □1年間の所得金額の合計額が、所得控除の合計を超える方

【サラリーマンの場合】

- □給与所得や退職所得以外の所得合計が、20万円を超える方
- □給与を2カ所以上からもらっている方
- □年末調整で、保険料や扶養などの控除を忘れた方

このほかに、次のような場合は、確定申告をすると、所得税が還付されることがあります。

- □マイホームをローンで取得したとき
- □多額の医療費を支払ったとき
- □年の途中で退職し再就職していないとき

※所得税の確定申告は、町県民税の申告も兼ねています。所得税の確定申告をされた方は、町県民税の申告は必要ありません。
※公的年金収入が400万以下で、公的年金以外の所得金額が20万円以下の場合は、確定申告をする必要はありません。（その場合でも町県民税の申告は必要です）
※所得税の申告義務のない方でも、申告により源泉徴収税額が還付になる場合があります。

町県民税の申告が必要な方

- ■お手元に**「町民税・県民税・国民健康保険税申告書」**（青字で印刷）が送付された方

※申告書が送付されない方でも、申告が必要な方は、町税務課までご連絡下さい。
※国民健康保険に加入されている方は収入がなかった方でも必ず提出して下さい。

【問い合わせ】
［所得税・消費税・贈与税］
鰍沢税務署☎0556（22）3191
［町県民税］
町税務課住民税係☎055（272）1104

町の申告相談会

2月17日(月)～3月16日(月)
土日祝日はお休みします

- ●土地・建物及び株式等譲渡所得のある方や住宅借入金等特別控除を初めて申告される方は、町相談会で受付できませんので税務署へ相談をお願いします。
- ●3月5日(木)は、都合によりお休みさせていただきます。

【場　　所】 町役場本庁舎1階大会議室
【受付時間】 午前9時30分～11時30分
午後1時00分～ 3時30分

※受付時間以外は相談会場に入れません。会場前の口ビーでお待ち下さい。
※相談会場では、先着順にご案内しますが、相談内容により順番が変わる場合があります。
※混雑時には長時間お待ちいただく場合があります。
※**申告書の提出のみの場合は税務課窓口、各支所の住民サービス係窓口**で期間中、随時受け付けます。
※**申告相談は、本庁舎の相談会場のみ**となります。

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告書作成会場開設

2月17日(月)～3月16日(月)
土日祝日はお休みします

【場　　所】 鰍沢税務署
【受付時間】 午前8時30分～午後4時
（提出は午後5時まで）
【相談時間】 午前9時～午後5時

※申告書作成のアドバイスを希望される方は、印鑑、源泉徴収票などの必要書類をご持参下さい。
※**前年の申告書などの「控え」が、作成の際の参考となりますので、ご持参下さい。**
※事業所得や不動産所得がある方は、事前に売上・仕入・経費を集計のうえご来署下さい。
※「医療費控除の明細書」については、事前に作成のうえご来署下さい。

令和元年分の申告書提出期限及び納税期限

税　目	申告書提出期限及び納税期限
申告所得税及び復興特別所得税	**3月16日(月)**
消費税及び地方消費税（個人事業者）	**3月31日(火)**
贈与税	**3月16日(月)**

確定申告は簡単・便利な「e-Tax」で！

IDとパスワードを入力するだけで、自宅のPCやスマホから申告できます！

今までは、利用の際にマイナンバーカードとICカードリーダライタが必要だった「e-Tax」。平成31年1月から、利用手続きが簡便化され、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、IDとパスワードを入力するだけで、e-Taxで申告ができるようになりました。ご自宅等からパソコンやスマートフォンで簡単にe-Taxで申告することができ大変便利です。

確定申告に便利なID・パスワードはお近くの税務署で、5分程度で発行を受けられます。e-Taxでの申告を希望する方は、申告前までに、本人確認資料（運転免許証等）を鰍沢税務署に持参の上、取得して下さい。

ID・パスワードを使った申告の流れ※

①運転免許証（写しでも可）等
本人確認ができる書類を持って鰍沢税務署へ

↓

②本人確認後、IDとパスワードを発行
（所要時間約5分）

↓

③自宅のパソコンやスマホから、e-Taxで申告

※ID・パスワードを使った申告は、マイナンバーカードが普及するまでの暫定的な対応です。

スマホ申告の利用対象者

項　目	令和元年分
収　入	給与所得（年末調整済1か所、年末調整未済、2か所以上に対応）公的年金等、その他の雑所得、一時所得
所得控除	すべての所得控除
税額控除	政党等寄附金特別控除 災害減免額
その他	予定納税額、本年分で差し引く繰越損失額、財産責務調書（案内のみ）

※上記の方も申告内容によってはパソコンと同様の画面での操作となる場合があります。
※上記以外の方もパソコンと同様の画面でスマホでの申告書作成が可能です。
※スマホ専用画面は、令和元年分のみご利用になれます。